

【家庭教育支援チーム】

(1)活動主体(チーム)について

①チーム名 (呼称)	近江八幡市家庭教育支援チーム (呼称:八幡小学校家庭教育支援チーム)
②活動拠点	近江八幡市立八幡小学校
③活動範囲	八幡小学校区
④組織体制	<u>5 人</u> 家庭教育支援員、校長、教頭、生徒指導担当、教育相談担当
⑤活動開始年度	平成28年度
⑥問合せ先	(部署・氏名等) 近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課 (TEL)0748-36-5533 (E-mail) 045000@city.omihachiman.lg.jp

(2)活動内容について

①活動形態 (複数チェック可能)	☒ 保護者等への学びの場の提供 ☒ 保護者等への地域の居場所づくり ☐ アウトリーチ型家庭教育支援(※保護者の居場所に出向いて届ける支援) { ☐自宅に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☐保育所・幼稚園・学校等に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☐その他の保護者に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☒ その他(あいさつ運動)
②活動対象 (複数チェック可能)	☐ 乳幼児 ☒ 小学生(低学年) ☒ 小学生(中学年) ☒ 小学生(高学年) ☐ 中学生 ☐ 高校生以上 の子供を持つ保護者に対する活動を実施

③活動内容	【具体的な活動内容】 ○家庭教育支援の実践等 ・昇降口での見守りの時に様子が気になった子どもに声をかけ、家庭教育支援チームで共有している。状況に応じ、児童の登校支援をすることにより保護者とつながり、担任の家庭訪問へとつなげている。 ・家庭教育支援員が相談を受けている家庭の子どもについては、学校内で丁寧に見守り、校内での子どもの様子を保護者と共有している。 ・スペシャルサポートルーム(教室に入りにくい子どもが過ごす教室)での児童支援により、家庭と家庭教育支援員のつながりが深まっている。 ・家庭教育支援員が校内で関わっている子どもの保護者に対して、学習参観等の来校時に声をかけるなどをして相談役となっている。  昇降口での見守りの様子 ○学習講座・行事の実施等 ・講演等で保護者に学びの場を提供することと、保護者と学校(相談窓口)や保護者同士のつながりをつくることを目的とし、年に複数回、「はなまる広場」を開催している。保護者が楽しく活動しながら交流を深めることにより、子育て中の保護者の不安や悩みが少しでも解消されることをねらいとしており、保護者が気軽に学校に足を向けるきっかけとなっている。 ・家庭教育支援員が「はなまる広場」の参加者と感想を集約し、チーム内で共有している。また、記録として残すことにより、学校が保護者の思いを知るきっかけとなっている。記録を保存していることにより、複数回参加する保護者の継続した困り感をくみ取ることに役立っている。  第1回はなまる広場の様子
④活動の成果 (活動実績がある場合)	・家庭教育支援員が日頃から子どもの様子を観察していることにより、早期に子どもの変化に気付くことができ、子どもへの声掛け、登校支援、担任との情報共有などにつなげることができた。 ・登校を渋る子どもの保護者の話を聞き、チームで共有したのち、相談内容によって担任と連携を図った。保護者が話しやすい相談相手が子育ての先輩としてアドバイスしたり、じっくり話を聞いたりすることで保護者に安心感を与えることができた。 ・家庭教育支援員が相談を受けている家庭の子どもについては、学校内で丁寧に見守り、校内での子どもの様子を保護者と共有することにより、保護者が安心して子どもを学校に送り出すことができるようになった。 ・「はなまる広場」の開催により、保護者と学校や保護者同士がつながる場ができた。さらに、チーム内で感想を共有することにより学校が保護者の思いを知ることができた。

⑤活動財源 (複数チェック可能)	☒文部科学省補助事業(事業名:学校を核とした地域力強化プラン事業) ☐文部科学省委託事業(事業名:) ☐厚生労働省事業(事業名:) ☐地方公共団体単独事業として実施 ☐特段の予算措置はない(自主的に活動を実施) ☐その他の支援により活動を実施 ()
--	---